

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

施設名	高松市屋島山上交流拠点施設及び高松市屋島山上観光駐車場		
指定管理者	株式会社イースト	施設所管課等	観光交流課
指定期間	令和4年4月1日～令和14年3月31日(10年間)	公募・非公募の別	公募
所在地	【拠点施設】 高松市屋島東町1784番地6、高松市屋島東町1784番地13 【駐車場】 高松市屋島東町1815番地1ほか	業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の設置目的の達成に向けた事業に関する業務 ●地域資源に関する情報の提供 ●地域資源を活用した交流及び学習の機会の提供 ●施設・設備等の利用に関すること ●飲食・物品販売スペースの運営 ●施設の使用申請に対する許可及び取消し等に関する業務 ●入場の拒否及び退場の命令に関する業務 ●施設の維持管理に関する業務 ●保守管理(施設、設備、備品等)、環境維持管理(清掃、広場維持管理、施設保全等)、防災・安全確保(防災・緊急体制、警備等)等に関する業務 ●施設の利用促進に関する業務 ●施設利用者の誘致、施設利用の拡大、広報・PR及び利用者サービスの向上等、屋島山上におけるイベントの実施及び協力に関する業務 ●利用料金の設定、徴収及び収納に関する業務
施設の概要	【拠点施設】 ・施設 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 ・職員の状況 社員4人、アルバイトリーダー3人、アルバイトスタッフ8人 ・開場時間 月・水・木：9:00～17:00、金・土・祝前日：9:00～21:00、火：休館 【駐車場】 ・開場時間 午前6時30分～午後10時 (12月31日は、午前6時30分～午前零時、1月1日は、午前零時～午後10時。)		

	項目名	令和4年度		項目名	令和4年度
利用状況等	拠点施設入場者数	146,868 人		多目的ホール利用件数	92 件
	パノラマ展示室来場者数	8,906 人		屋外広場利用件数	18 件
	駐車場駐車台数	203,663 台			
収支状況等	指定管理料	15,000 千円		支出実績(総額)	82,220 千円
	収入実績(総額)	87,871 千円		精算残額(市へ返納)	8,204 千円
	うち利用料金・事業収入	72,871 千円			千円

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	高松市屋島山上観光駐車場条例、高松市屋島山上交流拠点施設条例に基づき、施設の維持管理、運営を行った。また、職員の入社時に個人情報の保護に関する研修を受講した。その他、環境に配慮をしたオリジナル商品の開発をするなど、エコ意識の醸成を行った。	B
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	地域住民や観光客が気軽に立ち寄り、屋島のガイド機能となれるような場所を目指し、スタッフの接客対応の向上を心がけている。また週末イベントの開催、貸館利用を促進し、いつ来ても賑わいのある施設を目指している。高齢のお客様にも楽しんでいただけるよう、電動アシスト車いすや電動モビリティの貸し出しを積極的に行っている。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	新規オープンした施設のため、前年度と比較することはできない。しかし、屋島山上を訪れるお客様は年間63万人を超え、目標とする70万人に近づくことができた。集客増加の主な施策としては、マルシェ等の飲食イベントの開催やプロジェクションマッピングを使用した夜の集客イベント、SNS等で情報発信を積極的に行った。また、産官学の連携でオリジナル商品の開発を行い、またカフェでは地元事業者のフードやドリンクを提供した。その結果、関係事業者・教育機関は30社を超え、現在もネットワークが拡大中である。	A
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	条例に基づいて職員を配置したが、パノラマ展示室の稼働率の低さが際立つ形となった。逆に、土日の駐車場対応や灌水スタッフの確保に注力した。職員に関しては、健康診断やストレスチェックの実施を行い、必要に応じて、関連施設へ視察に行った。また、就業規則の周知・徹底を行い、健全な運営を心掛けた。保険に関しては、必要に応じて火災保険や賠償責任保険などに応じて加入した。施設経費の執行に関しては、現場と東京本社の連携を取り、適宜修正を行いながら運営した。	B
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	指定管理の初年度ということもあり、安全で確実な運営を目指した。外的要因(新型コロナや瀬戸内国際芸術祭)の影響もありつつも、集客のために自主企画イベントの開催を実施した。その反面、清掃費用や雨天時の駐車場警備費用など可能な限り経費削減を行い、経営の効率化を行った。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
屋島山上交流拠点施設については、令和4年8月5日に供用開始したことから、施設への入込客数について前年度との比較ができないものの、工夫を凝らしたイベントや展示などを行うことで、屋島山上全体への入込客数は大幅に増加しており、賑わいの創出に貢献しているものと高く評価できる。各種研修にも積極的に参加して、コンプライアンスの遵守の体制を整えるとともに、個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律や高松市個人情報保護条例、各種関係法令を遵守して、適正な管理運営に取り組んでいた。また、SNSやホームページ、プレスリリースなどを活用し、施設やイベント、屋島の魅力の積極的な情報発信に努めていた。支出を抑えた健全な経営を行っており、今後も、更なる賑わいの創出やサービス向上、経営の効率化に努めていただきたい。	B